

令和8年度

事業計画

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

基本方針

住民生活においては徐々にコロナ禍前の状況を取り戻し、一時中断していた当会の事業も再開するに至っております。一方で我が国の社会情勢に目を向けると、少子高齢化の加速は年々進行しており、令和7年の出生数は約70万人に留まり、過去最低を記録いたしました。また、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合も約29%に達し、こちらも過去最高を更新しております。この状況は、社会的・経済的に多大な影響をもたらし、私たちの生活のさまざまな側面で課題となっており、全国各地で早急な対策が求められています。さらに、度重なる地震や豪雨など甚大化する自然災害における生活の破壊とインフラの脆弱性をまざまざと見せつけられる状況にもなっております。

こうした社会的課題に対応するため、国は「地域共生社会」の実現を目指しています。全国社会福祉協議会においては、30年ぶりに新たな基本要項を策定し、移り変わりの激しい社会変化の10年後を見据えた社協の使命を、住民主体の理念に立ち、住民や地域の関係者との協働による『ともに生きる豊かな地域社会づくり』と位置付けています。

本会において令和8年度は、「優しい笑顔が広がり 支え合いと助け合いを築く 福祉のまち 成田」を基本理念とする「第4次成田市地域福祉活動計画」の5年目となります。こうした様々な背景を踏まえて、地域課題への取組については、地域に表層化している課題と見えにくい形で存在している課題それぞれについて、住民や市内の関係機関と共に活動を進めてまいります。また、昨年度に引き続き災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を実施するなど、緊急時の対応としても行政や地域との連携を密に備えてまいります。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置である緊急小口資金・総合支援資金等の特例貸付」の償還業務（債権管理）は令和5年1月から始まっており、令和8年1月末現在の償還完了が924件（18.7%）、償還免除決定が1,059件（21.44%）となっています。今後も償還が困難な借受人に対し、フォローアップ支援や自宅訪問によるアウトリーチなど生活再建・自立に向けた支援に取り組んでまいります。

重点目標

企画総務係

- ①社会福祉協議会事業の機能強化と地域福祉への還元のため、区・自治会・町内会や企業などに会費及び寄附金の趣旨説明と協力依頼を積極的に行い、自主財源の増収を目指します。また、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金配分金の増収につながるよう共同募金運動の推進を図ります。
- ②適切な人材活用及び人材育成を図るため、職員に各種研修会への積極的な参加及び他市町村社協の事例検討、視察などを促し、地域福祉の相談窓口として地域住民の多様かつ複雑化するニーズに対応できるように、自己研鑽と情報収集を行える環境を整えます。
- ③本会の周知と地域福祉の啓発に取り組むための広報活動を展開します。ホームページのリニューアル公開、SNSは現在のFacebook、Xの他、新たにInstagramの運用を開始し、本会マスコットキャラクターなりぼんの広報活動で活用するなど、親しみやすく、きめ細やかな情報発信の充実を図ります。

地域福祉係

- ①地区社協との連携を密に行い、地域共生社会の概念である子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域で暮らし、自分らしく活躍できる地域コミュニティづくりを目指します。また、昨年の民生委員・児童委員の一斉改選で約半数の委員が退任し、さらに民生委員が不在の地区も多くあることから、地区社協活動運営に支障をきたさないように、行政、地域包括支援センターと連携して支援体制の向上に努めます。
- ②昨年は幸いにも千葉県内では大きな災害が発生しませんでした。全国各地では地震、大雨、土砂崩れなどが発生し、依然として災害ボランティアへの関心は高まっています。引き続き災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練を行い、職員のスキルアップ、運営側（受け入れ側）のボランティア育成に取り組めます。また、訓練で得た知識も活用して現マニュアルを見直し、災害ボランティアセンターの円滑な運営を目指します。
- ③市内全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを中心に、企業や他団体と協働しながら生きがいづくりや地域のコミュニティづくりを推進し、社会的孤立の防止を図り、地域に根差した活動を目指します。

在宅福祉係

- ①なりたファミリー・サポート・センターでは、行政などの関係機関と連絡調整を行い、会員の利便性向上のため制度の見直しを協議検討します。また、入会手続きにおいて定期の説明会のほか、要望に応じて出張説明会を開催し、より多くの希望者が参加できるように入会の機会を増やすとともに、会員向けセミナーや交流会を開催し、安心して子育てができる環境づくりのため、事業の充実を図ります。
- ②日常生活自立支援事業では福祉サービスの利用やお金の管理に不安のある高齢者や障がい者が、地域で自立した生活を継続できるよう、福祉サービスの利用援助、財産の管理及び保全について支援を行います。また、契約において理解しやすい丁寧な事業説明を心掛け、家庭状況等を踏まえて本人の意思を尊重した支援計画を作成し、契約後は関係機関や各種福祉サービスと連携し支援を継続します。
- ③民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、新たに心配ごと相談員が委嘱されたことから、地域住民からの様々な相談に応じることができるよう、事務局としての支援体制を整えとともに、新任相談員の不安解消及び相談業務に関する知識・技術の習得のため、相談技法研修会をはじめとする各種講座への積極的な参加を促します。

暮らしサポート成田

- ①生活困窮者からの相談を包括的に支援する窓口として、相談種別を問わない総合的な支援体制づくりを推進します。必要に応じて、障がい者相談支援事業の窓口である「ほっとすまいるセンター」や高齢者の相談窓口である「地域包括支援センター」などと連携し、相談者世帯の生活の安定や自立につなげてまいります。
- また、重層的支援体制整備事業の一つである参加支援として、第1層生活支援コーディネーターや関係団体、支援者と連携し、就労準備に向けた居場所や社会参加ができる活動場所の確保に努め、体験学習の受け入れ先を開拓していきます。

事業実施計画

事業	目的	主な実施事項
会の運営並びに連絡調整	会の運営と組織、財務、事業の審議並びに調整を図る。	1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施 2 関係機関、団体との連絡調整 3 役職員の研修への参加呼びかけ
会員募集事業	市民等の社会福祉への総参加を目指し、社協事業への理解を深め、会員の増員を図る。 安定した財源確保のため、社協事業を理解しやすいよう、社協パンフレット作成配布等広報活動により特別賛助会員等の拡大を図る。	1 一般会員募集(区・自治会・町内会への働きかけ) 2 特別会員及び特別賛助会員の拡大のため、ダイレクトメールや広報紙掲載等、幅広い広報活動を行う 3 特別会員及び特別賛助会員に会員証を発行
寄付募集事業	社会福祉協議会事業の機能強化と地域福祉への還元のため、企業などに対して寄付金及び寄付物品の募集について趣旨説明と協力依頼を積極的に行う。	1 寄付募集についての案内チラシ作成とダイレクトメール発送 2 ホームページに寄付募集の詳細について掲載 3 社会福祉大会において高額寄付者への感謝状贈呈を行う他、寄付者の意向に応じて適宜寄贈式を行う
共同募金運動の推進	社会福祉に関する市民の理解を深めると共に、たすけあい意識の高揚と市民の善意を結集し、募金活動を計画的に推進する。	1 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動の推進 2 歳末見舞金の配分 3 千葉県共同募金会成田市支会事務の円滑な実施
広報啓発事業	社協で行っているサービスや事業を紹介するとともに、市民に身近で関心のある内容をより多く掲載し、サービスを利用してもらえるように広報啓発活動を展開する。	1 「福祉なりた」の発行(5、7、10、1月) 2 ホームページの全面的なりニューアルを行い、事業紹介ページを充実させ、最新情報を随時更新する 3 福祉ちば等、各種福祉広報の配布 4 SNS(Facebook、X、Instagram)を随時更新し事業周知を図る 5 成田市社協マスコットキャラクターなりぼんを本会のPRに活用する。 6 有料広告を募集し、広報に掲載、収益を図る
福祉団体助成事業	市内福祉団体の事業費の一部を助成することにより、連携を保ち、事業運営の向上を図ることで、社会福祉の増進に寄与する。	1 福祉団体との連絡調整 2 福祉団体への活動費助成金の交付
児童福祉事業(助成)	地域で行う児童を対象とした行事を支援し、学校外での体験活動の場及び機会の充実に寄与し、児童の健全育成に努める。	1 市内子ども会、区・自治会・町内会が実施する児童を対象とする行事に対して、経費の一部を助成
健康・福祉まつりへの参加	成田市健康・福祉まつりへ参加協力し、市民への社協事業の紹介及び、福祉の啓発に努める。	1 社協事業の紹介 2 ボランティアセンターによるイベントの開催 3 健康・福祉まつり運営への協力
保健衛生事業との連携	保健衛生を目的とする事業との連携を密にし、市民の健康増進を図る。	1 講演会を健康づくり推進協議会と共催

事業	目的	主な実施事項
地域コミュニティづくり推進事業	地域の住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題としてとらえ、地域住民が互いに協力し合って解決を図ることを目的とし、地区社協と連携を取りながらし、その活動を推進、支援する。	1 地区社協との連絡調整、情報提供 2 地区社協への助成 3 ふれあいいきいきサロンへの協力 4 地域福祉フォーラム設置への支援 5 地区敬老会の共催 6 地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議への積極的協力、参加
ボランティアの育成及び活動促進	ボランティアを育成するとともにその活動を促進し、地域福祉活動の支援を図る。 ボランティアセンターを常設し、活動の利便強化を図る。 災害ボランティアセンターの設置に関し、関係団体と協働し組織体制を整備する。	1 ボランティアの登録、斡旋、調整 2 ボランティア活動に関する相談対応 3 ボランティア情報の提供 4 ボランティア養成講座の開催 5 ボランティア連絡協議会との連絡調整及び助成 6 ボランティアグループへの活動助成 7 広報紙「ぼかぼか」の発行 8 福祉体験資材の貸出し 9 使用済み切手の収集協力 10 介護支援ボランティアの登録、活動管理 11 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練の実施
高齢者福祉事業	高齢者の長寿を祝い、豊かで生きがいのある老後を築くことに寄与する。	1 地区敬老会の共催 2 シルバーいきいき作品展の後援
民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員、主任児童委員が円滑かつ効果的に活動を行えるよう支援する。	1 成田市民生委員児童委員協議会事務局の運営 2 各地区民児協定例会への参加 3 市担当課との連携協力
福祉教育の推進	次世代を担う児童に支え合い・助け合い・思いやりのある福祉の心を育む。 体験学習実施の際は地域の協力を得て、学校と地域のつながりづくりを促進する。	1 福祉体験学習の実施 2 福祉作品コンクールの実施
遺族援護事業	戦没者遺族との連携を図る。	1 戦没者追悼献花式への協力 2 慰霊塔護持会への支援
独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業	一人暮らしの高齢者の孤独感を解消し、高齢者と地域社会との交流を深め、もって高齢者の生活を豊かで楽しいものとする。	1 地区社協等が中心となり、一人暮らしの高齢者で希望された方へ月1回給食等のサービスを実施
社会福祉大会	福祉関係功労者及び福祉作品コンクール入賞者の表彰を行う。 福祉講演会を行い地域福祉活動の宣伝、普及を図る。	1 市社会福祉大会の開催及び福祉関係功労者の表彰 2 福祉作品コンクールの実施 3 県社会福祉大会への参加

事業	目的	主な実施事項
生活支援コーディネーター業務	高齢者の福祉ニーズと支援サービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る必要があることから第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域の実情を把握する。地域毎に求められるサービスの傾向を把握し、個々の利用者からのニーズも取り入れながらサービス提供主体との連携体制づくりに取り組む。 地域に不足するサービスの開発や、サービスの担い手養成に取り組む。	1 第1層協議体への参加 2 ワークショップの開催 3 サービス提供主体との連携体制づくり 4 地域に不足するサービスの開発 5 サービスの担い手養成 6 生活支援サービスの充実
認知症地域支援推進委員業務	認知症の方や家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取り組みを推進していく。 個別相談などから認知症の方本人の声を聴き、それを起点に地域や認知症地域支援推進委員(第2層生活支援コーディネーター)、関係機関と連携した支援に努める。	1 認知症に係わる相談 2 普及啓発 3 若年性認知症本人ミーティング
地域支え合いの場づくり事業	地域で孤立しがちな高齢者から子どもまでが集い交流を促進することを目的として、地域住民が主体となって集いや居場所づくりの立ち上げ、運営するための仕組みを、暮らしサポート成田、地域包括支援センター、第2層生活支援コーディネーター等と協働し構築する。	1 地域支え合いサポーター養成講座の開催 2 立ち上げ、運営経費の一部助成 3 集いの場(居場所)づくりガイドラインの作成と啓発
「地域福祉活動計画」の策定準備	令和10年度からの次期6か年計画を策定するための準備として、関係団体にアンケート調査を行い情報収集をする。	1 アンケート調査による情報収集
福祉用具の貸出	市民への福祉用具の貸出しを行い、社会参加を促し、福祉の向上を図る。	1 福祉なりた等に事業と車椅子の写真を掲載し、周知に繋げる 2 車いす、白杖の貸出し 3 福祉体験学習への車いす、白杖、疑似体験セットの貸出し
心配ごと相談所の運営	日常生活上の悩みをもつ市民に対して、あらゆる相談に応じ、個々の問題の解決又は関係機関に連絡斡旋を行い、適切な助言や援助を行う。	1 相談所の開設 2 相談員の研修受講、連絡会への参加
成田おたすけ隊事業	在宅福祉の増進を本旨とし、市民の連携と相互扶助の精神を基調とした、家事・軽度の介護を主体とする在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供する。	1 利用会員及び協力会員募集 2 コーディネーターの設置 3 利用会員へサービス提供と協力会員の資質向上 4 研修会、交流会の開催 5 会報紙「おたすけ隊通信」の発行

事業	目的	主な実施事項
なりたファミリー・サポート・センター事業	地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行う。育児と仕事を両立し、安心して働ける環境をつくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができるようにする。	1 利用会員及び協力会員募集 2 コーディネーターの設置 3 利用会員へサービス提供と協力会員の資質向上 4 入会説明会、基礎研修会の実施 5 子育て応援セミナー、交流会の開催 6 会報紙「ひよこ通信」の発行 7 出張入会説明会の随時開催
子育て支援事業	子育て世帯を対象とした事業や助成を行うことで、子育て支援を図る。	1 交通遺児激励見舞金及び勉学奨励金の交付、受験費用助成金の交付 2 こどもを取り巻く社会課題の解決を目的とする地域活動に対し、立ち上げ、運営経費の一部助成 3 子ども服&制服バンク(制服リユースマッチング事業)の実施と定着
障がい者福祉事業	心身障がい者(児)の福祉増進と障がい者(児)に対する正しい理解の普及に努める。	1 憩いのサロンの開催 2 ピアサポーター養成講座の開催 3 心身障がい児(者)・招待事業の実施
ひきこもり対策事業	ひきこもり傾向にある方々の交流を促し、社会参加へのきっかけとなれるように努める。	1 HIKIKOMORI ほっとサロンの開催
日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人への預貯金の引き出しや、福祉サービスの利用を援助し、財産等の管理を代行する。	1 福祉サービスの利用援助 2 財産の管理 3 財産の保全
移送サービス事業	道路運送法第 78 条に規定する福祉有償運送事業として、介護保険の認定を受け介護保険被保険者証を所持する方、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳を所持する方で、自宅から一人での移動が困難な方を対象に、医療機関等への送迎を行うことで福祉の増進を図る。	1 移送用車両の安全な運行 2 利用会員の募集・調査 3 運転手の資質向上
応急援護事業	早急に援護を必要とする市民を救済する。	1 災害見舞金の支給 2 行旅旅費の支給 3 無縁仏供養
生活福祉資金、臨時特例つなぎ資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進を図り、また、失業者や日常生活全般に困難を抱える世帯に、生活の立て直しと自立を目的とした貸付事業を行う。 離職等に伴い住居を喪失した世帯が、公的給費、又は公的貸付が支給されるまでの生活費の貸付事業を行う。	1 生活立て直しのための相談支援 2 滞納者に対する督促、指導 3 担当民生委員との連絡調整 4 生活福祉資金貸付相談員および事務員の配置 5 生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業、家計改善支援事業との連携 6 特例貸付に係る償還の手続きや償還免除・猶予申請の対応、生活再建に向けたフォローアップ支援

事業	目的	主な実施事項
善意銀行事業	人々の善意の預託を受け、社会福祉金庫を設置して、自立更生に必要と認められる世帯に対して、資金の貸付を行う。	1 金銭、物品の口座を設け、これに関する預託、払い出し業務 2 資金の貸付、償還業務 3 社協募金箱の設置
生活困窮者支援事業	生活に困窮している方への支援を目的に、子ども食堂や企業、農家、地域の支援者と連携し、年間を通じた地域内での食料等支援体制を構築する。	1 食品・物品寄付の受付及びコーディネート 2 随時食料支援の実施 3 困窮者支援情報リーフレットの作成及び配布 4 フードパントリー(食品の無料配布会)の開催
生活困窮者自立支援事業「暮らしサポート成田」の運営	さまざまな理由で生活に困っている方(世帯)に対して、就労、家計、住まいなどの支援を包括的に行い、生活の安定と自立の促進を図る。 また、他者とのかわりが乏しく孤立している方が、社会的自立ができるよう、孤立の解消や情報の提供を行い、社会との繋がりを増進する地域づくりを行う。	1 自立相談支援事業 2 就労準備支援事業 3 家計改善支援事業 4 住居確保給付金申請業務 5 支援調整会議の開催 6 社会資源の開発 7 ひきこもり家族交流会、家族のためのひきこもり学習会の開催 8 フリーサロンの開催 9 法律と心の相談会の実施

公益事業

事業	目的	主な実施事項
成田市保健福祉館の管理運営	福祉活動の拠点である成田市保健福祉館を、市民が身近な施設として利用できるよう適切に管理、運営する。	1 成田市保健福祉館の受付及び管理業務

収益事業

事業	目的	主な実施事項
キャラクターグッズの販売	市キャラクター「うなりくん」、及び本会キャラクター「なりぼん」グッズ販売の収益を福祉事業の資金とする。	1 成田市保健福祉館でのうなりくんグッズの販売 2 本会キャラクターなりぼんのグッズ製作及び販売 3 イベントなどでの販路開拓
自動販売機管理事業	福祉団体助成事業の財源確保のため、市内の公共施設に自動販売機を設置し、収益事業を実施する。	1 自動販売機設置に関する契約に伴う電気料金の請求及び管理収入の受領